

ISOC-JP の支持団体になる件

【審議事項】

インターネットのグローバルな推進団体である **Internet Society**(以下、**ISOC**) の日本支部 (**Japan Chapter**) (以下 **ISOC-JP**) を再設立する動きが出ており、**JPNIC** としても **ISOC-JP** の支持団体となることといたく、お諮りする。

【背景と現況】

ISOC-JP を日本支部として申請するための条件として「支持団体 (**Supporting Organization**) の存在」がある。現在までに 6 団体が支持団体となることを表明しており、**JPNIC** にもその要請が来ている。また、設立準備にあたっている「仮事務局」では、暫定役員会が組成され、定款や組織運営の骨格を検討している。

【設立準備状況】

設立準備の状況は次のとおりである。

- 1) 仮事務局を立ち上げて、チャプター設立のために必要な定款作成や支持団体募集などの業務を推進している。
- 2) 暫定役員会の選挙が 2011 年 11 月に行われ、以下の方々が選出されている。
Chair: 江崎 浩(東京大学) Vice Chair: 樋口 貴章(コミュニティア情報システム)
Secretary: 藤崎 智宏(慶應大学) Treasurer: 橘 俊男(楽天)
Program Chair: 新 麗(ILJ)
- 3) **DNSOPS-JP**、**JAIPA**、**JANOG**、**jus**、**ポリシーWG**、**WIDE** プロジェクトが支持団体となる表明をしている。
- 4) **JPNIC** が支持団体となる表明をした後、日本支部設立の申請が行われる予定。

【参画の意義】

インターネットの発展・普及・活用を推進するという使命と目標を同じくするグローバルな団体として **ISOC** を捉えているため **JPNIC** は会員として活動に加わっている。今般、日本支部を復活する動きに積極的に参画していくことは **JPNIC** 自体の目標達成の助けにもなることであり、**ISOC-JP** と **JPNIC** が連携した活動にも期待ができる。

また、日本のインターネット関連諸団体が支持を表明している状況を考えると、**JPNIC** も支持団体となって **ISOC-JP** の運営を主体的に支えることは適切と考えられる。

【対処方針】

- 1) JPNIC も支持団体に名を連ねた上で支部設立が承認された後、暫定役員会と協力して「ISOC-JP の運営の確立（本格始動に向けた定款・組織体制・運営規程・事業計画などの整備）」に貢献する。
- 2) 設立承認後は担当理事を定めて具体的な活動に関する協力・連携を進める。
- 3) 会費等の財政負担は未だ予定されていないが、将来的には予算上の考慮も検討する。
- 4) 本格始動に向け、ISOC-JP が安定した組織運営の上で充実した活動を行えるように、以下の方針を暫定役員会に働きかけていく

<定款>

補足資料に示す現在の ISOC-JP の定款は、ISOC 本部が提示する支部定款の標準形を基にしたものであるが、以下の考え方を基本に整備する方向である。

○日本支部としての ISOC-JP の使命と活動及びそれを支える組織を次のように明確にする。

- 1) ISOC 本部の使命を日本において実現する。
 - ・(使命その1) ISOC の使命と目標及び活動状況を日本で広報する
 - ・(使命その2) ISOC の主旨に賛同する会員を拡大する
 - ・(使命その3) 本部の **Vision / Mission** に沿った活動を日本支部で自律的に行う
 - ・(使命その4) 日本のコミュニティ／支持団体との連携を図る
- 2) 使命達成のための諸活動を日本で展開／推進する。
 - ・(活動その1) 情報発信／広報宣伝
 - ・(活動その2) 標準化／運用改善／技術研究
 - ・(活動その3) 教育研修（人材育成）
 - ・(活動その4) コミュニティ活性化
- 3) 支部の位置付けと本部との関係性を明確化する。
 - ・(位置付けその1) 日本において ISOC を代表する
 - ・(位置付けその2) ISOC 本部に対する日本の窓口となる
 - ・(位置付けその3) 日本の ISOC 会員／支持団体の協力・連携の場を提供する
 - ・(関係性その1) 本部は ISOC ブランドの使用を許可する
 - ・(関係性その2) 支部は本部のルールを遵守し、本部は支部の独自性を尊重する
 - ・(関係性その3) 財政については独立採算とし、上納や補助は行わない
- 4) ISOC-JP の組織と運営を確立する
 - ・(組織その1) 総会を意思決定機関とし、ISOC-JP 会員が議決権を持つ
 - ・(組織その2) 役員会を設置して団体運営を付託する
 - ・(組織その3) 事務局を設置して役員会の方針に基づき実務を担う

- ・(運営その1) 役員は総会で選任する
- ・(運営その2) 早急に運営規程を整備する

<財政>

中長期的な財政基盤と事業計画は検討中であるが、概ね次のように考えていく方向である。

- 1) 当初は支持団体及び個人が無償でリソースを提供する。
- 2) 日本支部が設立を承認され、初期的な活動と組織運営を確立できる1年～2年後を目途に会員／支持団体による財政基盤整備を行い、専門の事務局を置いた運営に移行する。
- 3) 日本支部は独立採算として、本部からの財政支援や本部への財政貢献を想定しない。

<支持団体>

日本支部設立に必要な支持団体は次のように位置付けられる。

- 1) 支部設立申請書に支持団体として記載される事項は「団体名」「代表者」「申請組織を日本支部として支持するという証明」などである。
- 2) 現在／将来における支持と支援を期待されるが、(申請時点では)法的な義務を負わない。
- 3) 日本支部会員と支持団体の位置付けは定款を詰める中で明確化する。

【補足資料】

ISOC-JP 支部設立申請書案

ISOC-JP 定款案

以上